

「検査済証のない建築物に係る建築基準法適合状況調査」

基本料金表【税別】

20200701 適用

- 調査対象規模は、地上5階以下に限ります。(調査対象建築物の棟単位において)
- 原則的に昭和56年6月1日以降に確認済証交付を受けた建築物についてお引き受けします。
- 本料金表は税別金額です。(別途、消費税をお預かり致しますのでご理解願います。)
- 法適合判断に必要な追加調査等を弊社が実施する場合は別途追加料金を申し受けます。
- 構造計算プログラムによる構造検証は別途オプションとなります。**

【基本料金】

(* ご提出頂いた確認図書等による図上調査+現地調査1回+報告書1通の基本額)

区分 用途・規模(棟単位)		建築基準法第6条該当号(調査対象の棟単位で適用します。) (表中の一号はR1.6.25改正法施行前の特殊建築物)			
		一号	二号	三号	四号
一戸建て住宅【08010】 兼用住宅【08060】 (※1)併用住宅も適用	100㎡以下	/	132,000円	106,000円	
	~200㎡以下		165,000円	148,000円	
	200㎡超		*別途お見積り致しますので資料提示願います。		
長屋【08020】 共同住宅【08030】 寄宿舎【08040】 下宿【08050】 老人ホーム【08170】	100㎡以下	/	182,000円	158,000円	
	~200㎡以下		254,000円	221,000円	192,000円
上記以外の用途	面積問わず	*別途お見積り致しますので資料提示願います。			

【特記事項】

- ※1 : 兼用部分50㎡を超える場合又は併用住宅は、基本金額または見積額の30%加算です。
- ※2 : 消防法、建築基準法(第12条)、省エネ法など建築物に関する必要な届出、検査、定期報告がなされていない場合の行政手続きは、依頼者様にてお願い致します。
- ※3 : 関係規定は許可権者のみが法適合判断できることから、許可書原本等がない場合は、概要のみ調査しての報告となります。
- ※4 : 法第20条(構造規定)については、構造図、構造計算書及び工事監理資料並びに現地調査時の目視・簡易な計測等による判定とさせて頂きますので、非破壊検査等を必要とする場合は、依頼者様にて調査実施と報告書提出をお願い致します。
防火設備、非常用照明、排煙・換気設備、昇降機等の動作試験に関しても同様とします。
- ※5 : 調査結果(適・不適)に係わらず引受後の減額・返金は致しませんのでご了承下さい。